

## 個人の欠食はどんな時に届出必要？

### ① 病気・けが等により欠席が連続して5日以上になる場合

・保護者の方が、様式7「学校給食開始・終了・変更届（児童生徒用）」を提出し、提出した日から数えて5日目の分から給食及び学校給食費の請求を止めることができる。

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
出欠席	出	休み	休み			休み	休み	休み	休み	出	
給食								×	×		
申し出		届出 1	届出後 2			届出後 3	届出後 4	届出後 5			
請求								×	×		

・事前に、連続して5日以上欠席することがわかっている場合は、学校給食停止を開始する日の4日前までに保護者の方が様式7「学校給食開始・終了・変更届（児童生徒用）」を提出することで、学校給食停止を開始する初日分から学校給食費の請求を止めることができる。

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
出欠席	出	休み	休み			休み	休み	休み	休み	出	
給食		×	×			×	×	×	×		
申し出	停止する4日前までに届出済み										
請求		×	×			×	×	×	×		

注意：事前に欠席することが分かっている場合、5日以上欠席でない場合は、学校給食及び学校給食費の請求を止める対象とならない。

### ② 食物アレルギー等による欠食

食物アレルギーによる対応は、「学校生活管理指導表」の提出が必須となります。下記に該当する方は、学校まで御相談ください。

欠食の内容	学校給食費の取り扱い
① 年間を通じて、弁当を持参する場合（年間）	徴収しない
② 日によって、弁当を持参する場合	減額して徴収
③ 牛乳を中止する場合（年間）	減額して徴収
④ 主食（パン・麺）を中止する場合（年間）	減額して徴収
⑤ 献立によって、主菜・副菜等を持参し、学校給食の一部を喫食する場合	減額しない

### ③ 予期できない状況による学校給食中止の場合

以下の場合は、減額されません。

- ・インフルエンザ等で学年・学級閉鎖の場合
- ・台風など風水害の場合
- ・その他予期できない状況の場合

